

## 不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
福岡労働局職業安定部職業対策課
福岡助成金センター
(代表電話) 092 (411) 4701

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和3年11月4日	光永 尚慰	コンサルタントエム	福岡県福岡市博多区博多 駅東2-18-28-504	雇用調整助成金	—	—	—	福岡労働局管内の事業所1社にかかる雇用調整助成金の支給申請において、助成の対象とならない者を助成対象となるよう虚偽の申請を行い、事業主に対して不正に過大な額の助成金を受給させようとしたもの。
令和4年9月9日	光安 弘子	光安会計・労務事務所	福岡県福岡市中央区舞鶴 3-2-1-4F	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	—	—	—	福岡労働局管内の事業所1社にかかるキャリアアップ助成金の支給申請において、関係書類を改ざんし助成の対象とならない者を助成の対象となるよう虚偽の申請を行い、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和6年1月12日	緒方 里美	社会保険労務士 緒方事務所	福岡県福岡市西区 野方2-44-2	雇用調整助成金	令和6年1月9日	46,960,425円	全額返還済み	福岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず休業したとする虚偽の申請書類を事業主に無断で作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。